

研究環境基盤部会 大学共同利用機関改革に関する作業部会（第4回） ヒアリング資料

機関名 人間文化研究機構 国文学研究資料館

<主な論点>

① 検証の進め方（資料2-1）について

- 再編・統合を含め、共同利用機関の在り方を検討することは大事なことである。一方、共同利用機関を含む高等教育機関は、近年追加され続ける評価・検証により、疲弊している。この検証を合理的に行うためには、法令等で規定されている中期目標の実績評価と一体的に実施し、可能な限り評価・検証項目の重複をなくすことが必要である。
そもそも国立大学法人法第31条の4の規定では、「文部科学大臣は、（中略）中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該国立大学法人等の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、当該国立大学法人等に関し所要の措置を講ずるもの」とされており、この検証は、本来、中期目標の業務の実績評価で行うべきものである。
- 「自己検証」の「海外の研究機関に属する研究者等」とあるが、日本を研究対象としている機関においては、日本国内の研究者でも良いのか。
- 「外部検証」に際しては、機関の実情をより正確に把握するために、作業部会による機関の実地検証を実施すべきである。
- 「検証の基準」の最後にある「大学共同利用機関の目的とする研究分野（人文学、数学、物理学、生物学、情報学、環境学等）」の「人文学」を、より具体的に「日本歴史、日本文学、日本語学、文化人類学、日本学」等と改める。

② 主な観点（資料2-2）について

- 検証にあたっては、大学共同利用機関の研究分野や機能に応じて、各指標例の間に軽重差をつけるべきである。
- 数値で示される指標例の検証に際しては、各機関の構成人員（教員数）の規模が考慮されるべきである。
- 7つの項目及び各指標例にウェイトを付けて示すべきである。
- 大学等とも共通する観点・指標を除き、共同利用機関としての独自性を検証するための観点・指標に絞り込むべきである。
したがって、〈中核拠点性〉に掲げられた不正行為・不正利用の観点・指標は削除すべきである。
- 各機関が取り組む分野（目的）は法令で規定されており、〈新分野の創出〉は、個別の機関よりむしろ機構の単位で検証するマターではないか。

- 「大学共同利用機関として備えるべき要件」の7項目の検証に当たって、中期目標の実績評価結果にある部分はそれを活用する。検証指標例（案）については、評価結果を活用する部分とこの検証のみに必要な部分を明確にする。

③ 指標例（資料2-2）について

- 各指標例に付された「受入共同研究者数等」の具体的な項目の提示において「等」とあるのは、各機関の自己検証において特性に応じて加えても良いということか。
- 各項目の指標について、数値的な検証だけでなく、質の検証をしっかりと行うべきである。

〈中核拠点性〉

- 「人文・社会科学分野の場合、以下の3点を考慮」とあるが、ここで「考慮」とは、最初の2つの指標例に代えて、以下の3つの指標例を基準に検証するということか。
また、3つの指標例にいう「実績」とは、数値のことをいい、論文が多ければそれだけ高い実績をあげているとされるのか。

- 人文・社会科学分野の指標例において「英語又は英語以外の外国語で書かれ」たもののみを一律に検証の対象とするのは、日本研究を専門に行っている機関にとっては公平性を欠いている。「人文・社会科学分野の場合、以下の3点を考慮」の後に「ただし、日本を主な研究分野とする場合は、以下の各指標例の「英語又は英語以外の外国語」「海外」「国際」という限定を除く」という文言を付加する。

〈国際性〉

- 「人材の多様性・流動性」という観点が〈国際性〉という柱の中に含まれているのはおかしい。

〈研究資源〉

- 「国内外の大学や研究機関と連携してネットワークを形成」という観点に対応した、以下の指標例を追加すべき。
 - ・国内外の代表的な研究機関・資料保有機関と連携の状況
- 「施設、設備」と「資料、データベース」を、前者に即して一括りに扱うことは適切ではない。「資料、データベース」の研究上の価値を検証するため、観点及び指標例を以下のように改めるべきである。
 - 共同利用及び共同研究のために保有している施設、設備、資料、データベース等が、仕様、稼動状況、利用状況等、及び資料、データベースの内実に鑑み、当該分野における国際的な水準に照らして、卓越したものと認められること
 - ・保有している施設、設備、資料、データベース等による共同利用・共同研究の状況及び、資料、データベースの充実度（学術的意義、資料点数、レコード数等）

〈人材育成〉

- 総研大への関与と連携大学院の取組については、その位置付けが異なるので、双方を一律に機関に課すのは適切ではない。以下のように指標例を改めるべきである。
 - ・総合研究大学院大学の基盤機関としての取組状況、または連携大学院としての取組状況

④ 機能別分類（大型設備・データ・情報基盤）の観点（資料3別添）から、自己検証をする際に留意すべき点 意見無し